

会費等について

- ・西部剣友会は大和市剣道連盟（以下「市剣連」という。）の支部として所属しています。西部剣友会の会費（月500円）以外に次の会費等も必要となります。

- ①、市剣連の行事（大会・級審査会・合同稽古等）に参加するためには市剣連の会員となる必要があります。

市剣連 年度会費 高校生以下 2,000円

一般 3,000円

称号保有者 5,000円

- ②、級審査 年二回開催される級審査を受けるには、受審料が必要です。

受審料 1回1,000円

※ 級審査については、「級審査規程」を参照してください。

- ・市剣連の上部団体として神奈川県剣道連盟、さらに公益財団法人全日本剣道連盟があります。

1級審査で合格すると1級登録と同時に県登録が必要となります。

1級登録料 2,000円

県登録料 1,000円（高校生以下）

3,000円（一般）